

議第 2 2 号議案

義務教育における保護者負担の解消を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

平成 2 9 年 1 2 月 1 4 日提出

提出者	新座市議会議員	辻	実 樹
賛成者	〃	亀 田	博 子
	〃	塩 田	和 久
	〃	高 邑	朋 矢
	〃	笠 原	進

提 案 理 由

義務教育における保護者負担の解消を求めるため、この案を提出する。

義務教育における保護者負担の解消を求める意見書

教育は子どもが人間らしく生きていくための重要な権利であり、家庭の経済力にかかわらず、全ての子どもたちに豊かに保障される必要があります。

ところが、日本は教育への公的支出の国内総生産（GDP）に占める割合が、経済協力開発機構（OECD）加盟国で最下位です。

我が国の憲法は義務教育無償を定めていますが、国の制度で無償なのは授業料と教科書だけで、保護者の負担は給食費や教材、制服、かばん、修学旅行、学用品、部活動など公立小学生で年平均約102,000円、公立中学生は同約167,000円に上っています。（文部科学省調べ）

また、「子どもの貧困」が深刻化する中で、低所得世帯の子どもに、義務教育期間中の給食費や学用品代、修学旅行費などを支給する就学援助制度の役割がますます大きくなっているにもかかわらず、政府が制度への国庫負担を廃止したことで、各地で就学援助の縮小が引き起こされています。

よって、政府におかれましては、義務教育費の無償化を目指す立場から以下の施策を講じるよう強く要望します。

記

- 1 義務教育無償の原則に基づき、給食費、副教材費を始めとする義務教育期間中の教育費負担を解消すること。
- 2 就学援助制度に対する国庫負担制度を元に戻し、対象を生活保護基準の1.5倍まで広げ、支給額も増額するとともに、教育扶助の額も同様に引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2017年12月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様
文部科学大臣 様